

平成24年度 第2回 帯広市健康生活支援審議会（案）

平成24年11月21日（水）19：00～

議事録

（保健福祉部社会課長）

本日は、お忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは開催にあたりまして、嶋野副市長よりご挨拶を申し上げます。

（嶋野副市長）

皆さんこんばんは。副市長の嶋野でございます。

本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、今月の初めに執り行いました開拓130年・市制施行80年の記念式典につきましても、つつがなく終わることができ、皆様方のご協力に対しまして、あらためて御礼申し上げます。

その後に開催されましたフードバレーとかちマラソンにおきましても、全体で3,000人を超えるご参加をいただき、大変な盛り上がりの中で無事終了することができたところでございます。

大会が終わって参加者から、「初めての大会とは思えないほど、運営が行き届いて良かった。」あるいは「多くの市民の方々が、沿道から声援を送ってくださり、大変勇気づけられた。」など感謝と励ましの声もいただいているところであります。

私自身も5キロコースに参加いたしました。戦前の予想通り、日頃の不摂生がたたりまして、足はあがらない、前に進まない、悪戦苦闘の中、完走は果たしましたが、ビリから数えて5、6番目くらい、213位という不甲斐ない結果でございました。

改めて、日頃の運動、体を動かすことの大切さを痛感したところでございます。

さて、本日の審議会でございますが、平成23年度の保健福祉部とこども未来部に関わります決算の状況と主要な施策の成果に関するご報告、並びに帯広市指定地域密着型サービス等の基準を定める条例制定に対しますパブリックコメントの結果などについてご報告する予定となっております。

委員の皆様には、これまでもそれぞれ専門的な立場から貴重なご意見等をいただいております。

本日の会議におきましても、多くの意見、ご提言をお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

(保健福祉部社会課長)

副市長におきましては、他の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

1 開会

審議会委員 23名中 20名出席

配布資料一覧

資料1 平成24年度第1回健康生活支援審議会議事録

資料2 年度別決算状況

資料3 平成23年度 主要な施策の成果

資料4 パブリックコメント意見募集の結果

参考資料

座席表

2 会議

(1) 平成24年度第1回帯広市健康生活支援審議会議事録の確認

(会長)

それでは会議に入らせていただきます。

はじめに(1)議事録の確認についてであります。資料1前回の審議会の議事録のご確認をいただきたいと思っております。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、配布資料と併せて公開される予定になっております。

議事録につきましては、皆様に事前にお送りしておりますが、これに関しまして何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答 特になし】 承認

(会長)

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

(2) 平成23年度決算及び主要な施策の成果の報告について

(会長)

次に、(2)平成23年度決算状況及び主要な施策の成果について、を議題といたしま

す。事務局、説明をお願いいたします。

(保健福祉部企画調整監)

平成23年度決算状況及び主要な施策の成果について、ご説明いたします。

資料の2 年度別決算状況をご覧ください。

この資料では、平成19年度から平成23年度までの5カ年間の決算の推移を掲載しております。

表の上が一般会計、下の表が介護保険会計となっております。

まず、一般会計に係る保健福祉部が所管します決算状況についてご説明します。

保健福祉部が所管します会計科目については、民生費と衛生費からなっております。

民生費といたしましては、主に、民生委員やグリーンプラザに要する経費のほか、在宅高齢者や障害者を対象とする各種支援事業に要する経費などの社会福祉費、重度心身障害者医療費特別給付費、そして生活保護費であります。

同じ表の下段に衛生費がございますが、これは保健衛生や救急医療体制に要する経費などの保健衛生総務費、夜間急病診療費や予防費、保健福祉センター費であります。民生費と衛生費を加えた決算額については、二重線で囲ってあります欄に記載しておりますとおり、241億4248万4387円となっており、その内、保健福祉部に該当する決算額は155億3765万8274円となっております。

主なものについて平成22年度対比でご説明いたします。

保健福祉部決算額を、平成22年度と対比いたしますと2.8%の微増となりました。

これは、被保護高齢者世帯対応の保護第5係新設に伴う嘱託職員の配置、被保護者の就労による自立を目指す自立支援プログラム事業のスタートによる生活保護総務費の増、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成、大腸がん検診、肝炎ウィルス検診の無料受診事業のスタートによる予防費の増が要因となっております。平成19年度との比較では、全体で35.6%の増となっております。

また、この表の右上に扶助費決算額の推移を載せております。扶助費は、生活保護費や障害者支援事業、子育て支援事業など社会保障制度の一環として支出される経費であります。この扶助費の一般会計の中で占める割合は年々増加してきております。これは、一般会計の額そのものが緊縮財政にあるなかで、景気低迷の影響を色濃く受ける生活保護費や少子高齢社会を背景に社会保障に要する経費が増加していることが要因となっております。

次に、資料の下段は介護保険会計の決算の推移を示しております。

平成23年度の決算総額は、平成23年度の欄の、一番下の二重線で囲みをしているところをご覧くださいと思いますが、104億2691万7078円となっております。

内訳といたしましては、介護保険の運営に係る総務費が2億9878万0954円、サービスの給付に係る保険給付費につきましては97億5811万4014円となって

おります。

介護保険制度につきましては、高齢者人口の増加に伴い、介護サービス利用者が年々増加している状況にあるため、総額におきましては、前年度比6.1%の増となっております。

また、右下の表は介護保険料の推移を参考に示しておりますが、平成21年度から23年度までの第四期計画におきましては、従前の6段階から9段階、10区分に変更となっております。

以上が保健福祉部に係る決算状況でございます。

(こども未来部企画調整監)

つづきまして、こども未来部の平成23年度決算状況及び主要な施策の成果について、ご説明させていただきます。

こども未来部が所管します決算は、一般会計の民生費と衛生費からなっております。

民生費といたしましては、社会福祉費の中の障害福祉費の児童サービス、私立幼稚園就園奨励費や保育所、児童保育センターなどに係る経費、母子福祉等に要する経費、青少年の健全育成に要する経費、児童会館に係る経費などの児童福祉費と乳幼児やひとり親家庭等が対象の医療給付費であります。

また、衛生費は保健衛生費中の妊婦・乳幼児健康診査などであります。

その決算額は、資料の中央付近の内こども未来部欄のとおり86億482万6113円となっております。

決算額を平成22年度と対比いたしますと、額にしまして5億1811万6729円、率にしまして6.4%の増となりました。

主な要因としましては、豊成保育所及び豊成児童保育センターの移転改築費や、児童会館の耐震補強実施設計など施設整備費などの増加によるものです。

以上がこども未来部に係る決算状況でございます。

(保健福祉部保健福祉センター副館長)

次に、資料3平成23年度の主要な施策の成果のうち「第六期総合計画」のまちづくりの目標の一つ「健康でやすらぐまち」の保健福祉部健康推進課関係分、1ページから3ページ後段までについて、ご説明いたします。

資料3には、主要な各種事業の実施状況について記載させていただいておりますが、これら事業の実施状況につきましては、各部会においてご報告させていただくかと思っておりますので、ここではポイントを絞り完結にご説明させていただきます。

なお、10ページから17ページのこども未来部に関わります、「健康でやすらぐまち」及び18ページの「生涯にわたる学びのまち」全般につきましては、こども未来部より説明させていただきます。

それでは、1ページをお開きください。政策2-1「健康に暮らせるまちづくり」の施策2-1-1の(1)健康づくりの推進では、保健福祉センターの利用状況を記載しております。保健福祉サービスの中核的施設として平成18年4月1日から供用を開始しており、概ね良好な利用状況となっております。

次に、2ページに記載の(2)「感染症対策の推進」についてであります。季節性インフルエンザ対策として受験生への補助及び65歳以上の高齢者への一部助成を行い、一昨年より創設いたしました子宮頸がん予防ワクチン及び細菌性髄膜炎予防接種に対する助成制度については、良好な実施状況となっております。

次に3ページでございます施策2-1-2「医療体制の充実」の(1)「地域医療体制の充実」、(2)「救急医療体制の充実」であります。帯広市医師会や十勝歯科医師会その他、各医療機関等のご協力のもと引き続き救急医療体制の維持充実に図り、二次救急医療に係る体制整備として、3病院及び協力病院との連携にとりくんだところであります。

以上が健康推進課関係分についてであります。

(保健福祉部企画調整監)

次に、3ページの後段から政策2-2「やすらぎのあるまちづくり」の施策2-2-1「地域福祉の推進」の(1)「地域福祉活動の充実」であります。グリーンプラザは高齢者、障害者、福祉団体等の活動拠点として整備され、概ね良好な利用状況となっております。

次に、4ページから5ページにかけては、施策2-2-2「高齢者福祉の推進」では(1)高齢者の生きがづくり(2)「介護予防の推進」について、記載の通りの実施状況でございます。(3)「在宅サービスの充実」では、小規模多機能型居宅介護施設の整備補助、地域密着型介護老人福祉施設の整備補助、認知症高齢者グループホームの整備補助や、スプリンクラー設置が図られたところであります。

次に6ページ、(5)「地域で支える仕組みづくり」では、認知症高齢者見守り事業といたしまして、認知症サポーター養成講座を47回、認知症家族の会の茶話会を12回開催し、いずれも前年度を上回る開催数であり、認知症への知識の普及啓発などを行っております。

次に、7ページでございますが施策2-2-3「障害者福祉の推進」の(1)「障害者理解の促進」でございます。指定地区におきましてノーマライゼーション理念の普及啓発などを行っております。

(2)「日常生活支援の充実」では、記載しておりますように各種の障害者福祉サービスの円滑な提供・実施に努めているところであります。

次に、8ページ施策2-2-4「社会保障の推進」の(1)「介護保険制度の健全な運営」でございます。本年3月末現在の被保険者数は、帯広市の総人口168,188人に対し、65歳以上の第1号被保険者数は39,005人、総人口に占める第1号被

保険者の割合は、23.2%となり、平成22年度と比較すると1,219人、率で0.8%の増加となっております。

次に、9ページ「要介護認定状況」であります。平成23年度の要介護認定者数は、合計で7,507人、平成22年度と比較しますと542人の増加となっております。

次に「サービスの利用状況」ですが、居宅サービスと地域密着型サービスの合計で延59,250人、平成22年度比較で3,852人減少、また施設サービスは延12,212人で、平成22年度比較で247人の増加となったところでございます。

ページ飛びまして、19ページ政策7-1「互いに尊重し思いやりのあるまちづくり」施策7-1-4「アイヌの人たちの誇りの尊重」では、アイヌの人たちの福祉について、記載のとおり民族・文化への理解促進を図るとともに、生活相談員による生活・健康等への指導・援助をおこなってきております。

以上が、社会課、高齢者福祉課、障害福祉課、介護保険課関係分についてであります。

(保健福祉部保護担当調整監)

最後に、10ページ(2)の「生活保護制度の適正な運用」であります。いわゆる生活保護につきましては、景気低迷の長期化、高齢化、核家族化の進行を主な要因として平成11年度以降保護者は増加を続けており、平成23年度では、表に記載の通りでございますが、月平均世帯数で3,658世帯、平成22年度対比で187世帯の増、月平均の生活保護受給人数は5,159人、平成22年度対比で253人の増となっております。

これらの生活保護者に対して、平成23年度から社会参加意欲や就労意欲を促す自立支援プログラム事業を実施しているところでございます。

保健福祉部関係の説明は以上であります。

(こども未来部企画調整監)

つづきまして、主要な施策のうちこども未来部にかかわります。政策2-3「子どもたちが健やかに育つまちづくり」施策2-3-1「子育て支援の充実」、施策2-3-2「青少年の健全育成」及び政策6-2「ともに学び地域のきずなを育むまちづくり」全般につきまして、説明させていただきます。

それでは資料3の10ページ、11ページをお開きください。施策2-3「子どもたちが健やかに育つまちづくり」の施策2-3-1「子育て支援の充実」の(1)おやこの健康支援では、妊婦・乳幼児健康診査のほか母子保健相談指導や心の発達支援事業など実施したほか、食育推進事業などを実施したところです。

次に、11ページから12ページに記載の(2)「保育サービスの充実」については、平成23年度に豊成保育所及び豊成児童保育センターの移転改築を行い、本年4月にそれぞれ開設いたしました。

また、旧耐震基準で建設した公立保育所6か所の耐震診断を実施したほか、栄児童保育センター移転改築に向けた実施設計を行いました。また、児童保育センターの整備では、明和及び広陽児童保育センターに新たに分室を設置したほか、川西児童保育センターの保育室の拡充など、施設の狭隘化の解消を図りました。

保育サービスでは、新たに緑ヶ丘、ひばり、松葉保育所で延長保育を開始しました。

なお、延長保育につきましては今年度、このほかに3保育所が開始しており、認可保育所すべてで実施となりました。

また、その他乳児保育、病後児保育、特別支援保育、休日・一時保育などの保育サービスを実施しました。

次に、13ページ(3)幼稚園教育の推進では、幼稚園振興や幼稚園就園奨励費補助など幼稚園への就園促進を図りました。

続きまして、(4)地域での子育て支援の充実では、親子で保育参加事業や遊びの広場事業、こんにちは赤ちゃん訪問、サンデーパパ事業などの子育て支援や絵本との出会い事業など、地域市民ボランティアの協力のもと様々な育児支援とともに、児童虐待防止に関する事業を実施したところです。

次に、14ページ(5)子育て家庭への支援では、子ども手当の支給、乳幼児等医療費給付については、平成23年度より市民税非課税世帯の小学生の通院費について全額助成の対象に拡大しました。このほか、ひとり親家庭等医療費給付、助産施設入所措置援護や母子家庭等への自立支援等を実施したところです。

次に、15ページから17ページにかけまして、施策2-3-2「青少年の健全育成」の(1)青少年を育む環境の整備では、市内17の小学校で放課後子ども教室など「子どもの居場所づくり事業」の実施や街頭指導や相談指導など「青少年センター事業」の実施のほか、仕事についていない若者、いわゆるニートに対する就労支援を行う「おびひろ地域若者サポートステーション」の開設に支援したところです。(2)体験活動の促進では、地域子ども会リーダー宿泊研修会などの各種事業を実施したところです。

(3)体験活動施設の整備・利活用では、児童会館の平成23年度の利用者数は123,692人となり、平成22年度と比較し、4,051人の増となりました。これは、行事内容を工夫したことや関係機関との連携によるものと考えております。また、耐震補強に向けた実施設計やプラネタリウム操作卓の改修、デジタル投影機の設置をいたしました。

最後に、18ページ(1)学習活動の推進では、こども未来プランの基本理念である「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」の実現に向け、意を用いてまいります。

こども未来部関係の説明は以上であります。

(会長)

それでは、ただいまの説明についてご質問やご意見がございましたらお受けいたします。

(委員)

資料3の中、健康でやすらぐまちの施策2-2-2高齢者福祉の推進(2)介護予防の推進、介護予防二次予防事業の「栄養改善」プログラムが参加実人数3人と、他のプログラムに比べて人数が少ないですが、要因が何かあるのでしょうか。

(保健福祉部高齢者福祉課長)

ご質問の件についてでございますが、このプログラムは栄養士による栄養指導でございます。市民周知は行っておりますが、参加実人数としては伸びてきてございません。介護を要する状態にできる限りならないようにするための重要な取り組みの一つと考えてございますので、介護予防普及啓発事業と併せて継続して周知及び取り組みをしてまいりたいと思います。

(委員)

わかりました。

(会長)

ほかにごございませんか。

無いようですので、この件は各部会でも議題として取り上げられるものと思いますが、各部会の中で、特に報告をしておきたいものなどはありませんか。

特になければ決算状況と主要な施策については終わらせていただきます。

(3) 帯広市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定に係るパブリックコメントの結果について。

(会長)

続きまして、(3) 帯広市指定地域密着型サービス等の事業の人員、整備及び運営に関する基準等を定める条例の制定に係るパブリックコメントの結果について議題とします。事務局、説明をお願いします。

(保健福祉部介護保険課長)

資料4、パブリックコメント意見募集の結果についてご説明させていただきます。

地域主権改革一括法に伴う地域密着型サービス等に関する条例(素案)の作成について、8月29日の審議会においてご説明させていただいたところでございます。

本日は、パブリックコメントの結果と、今後の予定についてご報告させていただきます。

す。

地域密着型サービス等の基準等を定める条例の制定に関し、市民等から広く意見聴取するため、9月20日から10月19日の1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。実施の結果、お一人の方から人員配置に関する2件のご意見をメールでいただきました。

ご意見の概要としましては、1件は、ユニットケアを行う事業所について、日中1ユニットあたり常時3人の職員配置を要望するもの、もう1件は地域密着型介護老人福祉施設の夜間の人員配置を、1ユニットあたり1人の人員配置を要望するもの、の2件です。

いずれも介護職員の負担が大きいため、手厚い配置をしたほうが良いのではないかとのご意見でした。

基準では、地域密着型サービス事業の目的を達成するための、必要最低限度が定められています。施設での実際の運用にあたっては、人手の必要な食事の時間など手厚い配置となるよう、勤務割で工夫して対応されているのが現状です。

条例で最低基準そのものを手厚く決めてしまうと、事業所における効果的な人員配置を制限し、施設の経営を圧迫してしまい、安定的なサービス提供に影響を及ぼす可能性があります。こうしたことから、1件目につきましては、基準そのもののハードルを上げるのではなく、事業者の選定時に手厚い人員配置を求めていくという考え方をお示したものです。

また、2件目につきましては1件目の考え方に加え、夜間の手厚い人員配置を評価する介護報酬の加算が設けられておりますので、これらの活用を促していく考え方をお示したものです。

以上の考えをもちまして、いただいた意見への回答とさせていただきます、内部決裁を経て19日に公表させていただいたところであり、今回の作業といたしましては、前回提示させていただきました条例の考え方どおりに、作業を進めさせていただきます。

次に、条例制定に関します今後の日程についてでございますが、予定が大きく変わりましたことを、ご報告させていただきます。

当初は、12月議会への条例案の提案を予定しておりましたが、3月議会への提案へと状況が変わっております。

理由といたしましては、帯広市が制定する条例の条文の中に、同じく地域主権改革一括法等に伴いまして、北海道が制定する居宅サービスなどの条例を準用する項目があることや、非常災害対策などの独自基準に係る項目の表現について、北海道との整合性を図る必要がある部分がございますが、これにかかる北海道の作業が遅れており、北海道の条例案が現時点で示されていないことから、帯広市の作業が止まってしまっている状況でございます。

このため、12月に北海道議会で条例案が議決されたあとに、帯広市においても作業

を進め、3月議会への提案を予定しているところでございます。
説明は以上でございます。

(会長)

それでは、ただいまの説明についてご質問やご意見があればお受けします。

【質疑応答 なし】

(会長)

質問がなければ、この件については終わらせていただきます。

(4) その他

(会長)

それでは議題の(4) その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

【議題なし】

委員の皆様も何かありますでしょうか。

【特になし】

(会長)

それではほかにご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。

3 閉会

(会長)

それでは、次に専門部会を控えておりますので、本日の審議会はこれで閉会といたします。

なお、事務局より連絡事項がございますので、お待ちください。

(保健福祉部社会課長)

それでは2点ほどご連絡いたします。

まず次回の会議の開催につきましては2月中旬を予定しております。開催にあたりましては、日程調整の上、改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いしま

す。

この後、8時から専門部会を開催します。

地域医療推進部会は、第2会議室

健康づくり支援部会は、第1会議室

児童育成部会は、第5A会議室

障害者支援部会は、第6会議室

高齢者支援部会は、第5B会議室 となっておりますので、それぞれ所属部会のお部屋に移動をお願いします。

障害者支援部会はこの会場を使用いたしますので、今しばらくお待ちください。連絡は以上です。

(会長)

それでは、本日はこれで閉会といたします。お疲れ様でした。